

平成29年3月24日

原子力規制委員会 殿

東海・大洗原子力規制事務所
統括原子力保安検査官 栗崎 博

平成29年度保安検査実施方針について

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構北地区・南地区（試験研究用等原子炉施設）に対する平成29年度保安検査実施方針を下記のとおり定めましてので提出します。

記

1. 基本検査で実施する保安検査の内容

(1) 保安検査における改善事項等の実施状況

平成28年度保安検査において大洗研究開発センター北地区が自ら申し出た改善事項等について引き続き改善状況を確認する。

(2) 運転再開に係る検査

- ① 新規制基準への適合性の審査が終了した施設について、運転上の制限、外部事象への対応、非常の場合に採るべき処置等に係る変更後の保安規定に基づく内部規程の整備状況、及びそれら規程に基づく保安活動の取組状況を確認する。なお、新規制基準への適合性の審査が未了であっても、現行の保安規定等において新規制基準に係る対応がなされているものについて、保安活動の取組状況を確認する。
- ② 運転再開に際し必要となる運転計画、試運転、起動前及び停止後の措置等の実施又は準備の状況を確認する。

(3) 品質保証に係る検査

- ① 施設に係る設計、工事、保守・点検、検査、運転等の業務に必要な教育及び力量の管理の実施状況を確認する。
- ② 上記業務の一部を外部に委託する場合の調達管理の実施状況を確認する。
- ③ 計画外事象に対する不適合管理がもれなく行われる仕組みとなっているかを確認するとともに、是正処置及びその有効性評価の実施状況を確認する。

(4) 保守管理の実施状況

施設の老朽化に伴う状況変化に対処するため、施設の運転・保守及び放射線管理等に従事する現場作業について、作業員の力量を継続的に維持・向上させる取り組みがなされているかを確認する。また、施設、設備の運転操作及び日常の点検・保守については、作業手順等が適切に定められており、作業者が的確に作業できる状況かを確認する。

なお、保安検査の内容、期間等は施設の運転状況、検査項目の追加等を勘案して適宜、見直しを行う。

2. 追加検査で実施する保安検査の内容

<北地区>

J M T R 第 3 排水系貯槽(Ⅱ)において、同排水系の老朽化による不具合に伴い排水が滞り、平成 25 年 6 月 20 日に廃樹脂貯槽液面の液面高の警報が作動し、その後 1 年以上にわたり警報が作動し続け、警報装置が作動した場合の措置として、適切に講じられていなかったことが、平成 26 年度第 3 回保安検査で確認され、保安規定違反と判定した。

その状況下において、使用施設に係る平成 27 年度第 2 回保安検査においてホットラボ施設の排気筒アンカーボルトの減肉の事象において、新たに保安規定違反の事項が確認されたところであり、上記の違反事項に対する措置が必ずしも効果的に機能している状況とは言い難い状況にあるため確認し、根本原因分析を踏まえた大洗研究開発センターの保安活動の改善については、引き続き保安検査等で確認していくこととする。

3. 保安検査実施時期(期間)

(1) 北地区

- ① 第 1 四半期： 5 月中旬～ 6 月中旬 (3 日間)
- ② 第 2 四半期： 8 月下旬～ 9 月上旬 (3 日間)
- ③ 第 3 四半期： 11 月下旬～ 12 月上旬 (3 日間)
- ④ 第 4 四半期： 2 月下旬～ 3 月上旬 (3 日間)

(2) 南地区

- ① 第 1 四半期： 6 月上旬～ 6 月中旬 (2 日間)
- ② 第 2 四半期： 9 月上旬～ 9 月上旬 (2 日間)
- ③ 第 3 四半期： 12 月上旬～ 12 月上旬 (2 日間)
- ④ 第 4 四半期： 3 月上旬～ 3 月上旬 (2 日間)

平成29年3月24日

原子力規制委員会 殿

東海・大洗原子力規制事務所
統括原子力保安検査官 栗崎 博

平成29年度保安検査実施方針について

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構大洗研究開発センター北地区（使用施設）に対する平成29年度保安検査実施方針を下記のとおり定めましてので提出します。

記

1. 基本検査で実施する保安検査の内容

JMTRのトラブル対応、再発防止対策の提言の内容を踏まえたアクションプランによる保安活動の改善状況、及び施設の老朽化を踏まえた保守管理については、組織としての改善状況を引き続き検査する。

（1）不適合等に対する是正処置の実施状況

不適合管理、保安検査等において、事業者が改善するとした事項に対する是正処置の実施状況について確認する。

特に、平成28年度第3回の保安検査において核燃料物質の管理に係る指摘について、その是正措置計画の履行状況等について検査する。

（2）施設等の老朽化に対する保守管理及び設備更新等の実施状況

施設、設備の老朽化が進む中、それを踏まえた点検、更新が必要であり、これら保守管理等が施設の状況を踏まえて適切に実施されているかについて検査する。

（3）異常時の措置に係る実施状況

計画外事象（警報発報、汚染、漏洩等のトラブル）が発生した際の初動対応とその後の応急措置及び是正措置などの不適合管理について適切に実施されているか検査する。

なお、保安検査の内容、期間等は施設の運転状況、検査項目の追加等を勘案して適宜、見直しを行う。

2. 追加検査で実施する保安検査の内容

- JMTR第3排水系貯槽（Ⅱ）の廃樹脂貯槽、並びにホットラボ施設の排

気筒のアンカーボルトの減肉における保安活動の実施不備

JMTR第3排水系貯槽（Ⅱ）の廃樹脂貯槽液面高の警報が作動し、その後警報が長期にわたり継続している件に関して、平成26年度第3回保安検査で、核燃料物質使用施設等保安規定に対する認識が不足していたこと等から、第5編第29条（警報が作動した場合の措置）第1項等に係る措置が実施されていなかったため、保安規定違反と判断された。

本件についての改善に向けた取組み状況については、これまでの保安検査で確認してきたところであるが、その状況下において、平成27年度第2回保安検査においてホットラボ施設の排気筒アンカーボルトの減肉の事象において、新たに保安規定違反の事項が確認されたことあり、根本原因分析を踏まえた大洗研究開発センターの保安活動の組織的な改善状況について検査する。

3. 保安検査実施時期（期間）

- (1) 第1四半期： 5月中旬～ 6月中旬（3日間）
- (2) 第2四半期： 8月下旬～ 9月上旬（3日間）
- (3) 第3四半期： 11月下旬～ 12月上旬（3日間）
- (4) 第4四半期： 2月下旬～ 3月上旬（3日間）

平成29年3月24日

原子力規制委員会 殿

東海・大洗原子力規制事務所
統括原子力保安検査官 栗崎 博

平成29年度保安検査実施方針について

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構大洗研究開発センター南地区（使用施設）に対する平成29年度保安検査実施方針を下記のとおり定めましてので提出します。

記

1. 基本検査で実施する保安検査の内容

トラブルの再発防止対策の提言の内容を踏まえたアクションプランによる保安活動の改善状況、及び施設の老朽化を踏まえた保守管理については、組織としての改善状況を引き続き確認する。

（1）不適合等に対する是正処置の実施状況

不適合管理、保安検査等において、事業者が改善するとした事項に対する是正処置の実施状況について確認する。

特に、平成28年度第3回の保安検査において核燃料物質の管理に係る指摘について、その是正措置計画の履行状況等について検査する。

（2）施設等の老朽化に対する保守管理及び設備更新等の実施状況

施設、設備の老朽化が進む中、それを踏まえた点検、更新が必要であり、これら保守管理等が施設の状況を踏まえて適切に実施されているかについて検査する。

（3）異常時の措置に係る実施状況

計画外事象（警報発報、汚染、漏洩等のトラブル）が発生した際の初動対応とその後の応急措置及び是正措置などの不適合管理について適切に実施されているか検査する。

なお、保安検査の内容、期間等は施設の運転状況、検査項目の追加等を勘案して適宜、見直しを行う。

2. 追加検査で実施する保安検査の内容

大洗研究開発センター（北地区）の保安検査結果における根本原因分析を踏

また、大洗研究開発センターの保安活動の組織的改善の取組み状況について
検査する。

3. 保安検査実施時期（期間）

- (1) 第1四半期： 5月下旬～ 6月上旬（3日間）
- (2) 第2四半期： 8月下旬～ 9月上旬（3日間）
- (3) 第3四半期： 11月下旬～ 12月上旬（3日間）
- (4) 第4四半期： 2月下旬～ 3月上旬（3日間）

平成 29 年 3 月 24 日

原子力規制委員会 殿

東海・大洗原子力規制事務所
統括原子力保安検査官 栗崎 博

平成 29 年度保安検査実施方針について

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構大洗研究開発センター
廃棄物管理施設に対する平成 29 年度保安検査実施方針を下記のと
おり定めましたので提出します。

記

1. 基本検査で実施する保安検査の内容

(1) 保守管理の実施状況の検査

廃棄物管理施設の施設においては、施設の老朽化が進む中、設備の故障が発生しているため、設備の稼働状況及び不適合処置を踏まえた、保守管理が適切に実施されているかについて確認する。また、廃棄体ドラム缶を保管する施設の環境改善及び建家への雨水侵入対策等の計画及び実施状況を確認する。

(2) 保安教育及び訓練の実施状況の検査

廃棄物管理施設の設備においては、装置本体、付帯設備及び制御装置等の老朽化が進んでいることから、運転時における異常に対する予兆の検知及び運転技術の向上が不可欠であることから運転に関する教育、訓練、技術伝承等の保安教育及び訓練の実施状況等について確認する。また、運転に従事する運転員に対する、力量管理について確認する。

(3) 放射性廃棄物管理の実施状況の検査

廃棄物管理施設における、放射性廃棄物の受入れ、一時保管、運搬・輸送、廃棄物管理施設内で発生した放射性廃棄物の管理の実施状況等について確認する。また、廃液輸送管の点検等の管理状況について確認する。

(4) 環境放射能の管理の実施状況の検査

廃棄物管理施設から環境に放出する、放射性気体廃棄物及び放射性液体廃棄物の管理の実施状況等について確認する。また、周

辺監視区域内外における線量等の測定に関する実施状況等についても確認する。

(5) 老朽化対策に関する組織としての取組について

平成28年度に引き続き、施設・設備に対する老朽化対策及び腐食が確認された廃棄体ドラム缶の管理及び環境改善に関し、効果的な資源の配分等について機構本部及び所等の組織全体としての取組が適切に行われているか確認する。

2. 追加検査で実施する保安検査の内容
該当なし

3. 保安検査実施時期

- (1) 第1四半期： 5月上旬（3日間）
- (2) 第2四半期： 9月上旬（3日間）
- (3) 第3四半期： 12月上旬（3日間）
- (4) 第4四半期： 3月上旬（3日間）

平成29年3月24日

原子力規制委員会 殿

東海・大洗原子力規制事務所

統括原子力保安検査官 栗崎 博

平成29年度保安検査実施方針について

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構(大洗研究開発センター原子炉施設(南地区)重水臨界実験装置)に対する平成29年度保安検査実施方針を下記のとおり定めましたので提出します。

記

1. 重点的に実施する保安検査内容及びその選定理由

(1) 保守管理及び廃止措置作業の実施状況

施設の老朽化を踏まえた維持管理すべき設備機器等に対する保守管理が行われていることを確認する。また、廃止措置作業が計画的に行われていることを確認する。

(2) 不適合管理、是正処置及び予防処置

大洗研究開発センターとして不適合管理の改善が図られ、それを受けた不適合管理が適切に実施されているか確認するとともに、他施設でのトラブル等による水平展開の実施状況を確認する。

(3) 放射性廃棄物の安全管理に係る検査

放射性廃棄物について、長期に渡る保管が継続していることを考慮した安全管理が行われているか、また、巡視を適切に行っているか(廃棄物を封入したドラム缶の錆、穿孔等を発見可能な巡視方法か)確認する。

なお、保安検査の内容、期間等は施設の運転状況、検査項目の追加等を勘案して適宜、見直しを行う。

2. 追加検査で実施する保安検査の内容

該当なし

3. 保安検査実施時期(期間)

(1) 第1回保安検査: 6月上旬～中旬(2日間)

(2) 第2回保安検査: 9月上旬～中旬(2日間)

(3) 第3回保安検査: 12月上旬～中旬(2日間)

(4) 第4回保安検査: 3月上旬～中旬(2日間)